

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 6 月 3 0 日作成

個人情報ファイルの名称	農家台帳システム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の権利、利用関係の把握のため	
記録項目	1 氏名又は名称、2 住所、3 生年月日、4 農地の所在地番・地目・面積・設定されている物権の種類・期間	
記録範囲	農地所有者及び世帯員、農地に物権を有する者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、固定資産税課税台帳、農地法の規定による申請・届出	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考		